

防 災 第 6 4 5 号
令和4年(2022)3月25日

中国電力株式会社
代表取締役 社長執行役員 清水 希茂 様

出雲市長 飯 塚 俊 之
(防災安全部防災安全課)

**「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の
安全確保等に関する協定」に基づく意見について**

島根原子力発電所2号機の再稼働について、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」第5条第2項に基づき、次のとおり意見します。

島根原子力発電所2号機の再稼働に係る出雲市の意見について

島根原子力発電所2号機の再稼働については、安全性、必要性、住民の避難対策等を総合的に勘案した結果、容認します。

なお、容認するにあたっては、出雲市民の安全と安心を守る立場から、関係法令等の遵守はもとより、「島根原子力発電所に係る出雲市民、安来市民及び雲南市民の安全確保等に関する協定」に基づく、下記の付帯意見が適切に反映されるよう要請します。

記

付帯意見

1. 早期に立地自治体と同様な安全協定を締結すること。
2. 島根原子力発電所の安全対策については、新規制基準に基づく対策はもとより、新たな知見に基づき更なる安全性を追求すること。
3. 新たな計画、申請（変更を含む）、安全対策等を行う場合は、周辺自治体及びその市民に対して、わかりやすく丁寧な情報提供に努めること。
4. 原子力規制委員会における審査及び検査の状況については、適宜、市民に対して、わかりやすい言葉で適切に情報提供を行うこと。
5. 不適切事案により、原子力発電所の事業者としての資質を問われないよう、協力会社を含め万全の管理と安全教育を徹底すること。
6. 原子力発電所の運用、重大事故等の対処について、原子力発電に携わる全ての職員が、施設、設備を支障なく使いこなせるように人的訓練を十分重ねて、万全の体制を構築すること。
7. 広域避難計画について、避難や避難所における避難者への支援等、事業者として最大限関与すること。
8. 原子力発電に伴い発生する使用済燃料及び高レベル放射性廃棄物については、国との連携のもと、事業者の責任において処分すること。